

環境自主行動計画第三者評価委員会について

1. 設置 2002年7月23日

2. 目的

- (1)環境自主行動計画のフォローアップ（温暖化対策編）が適正に行なわれていることを第三者の立場から確認し、透明性・信頼性を評価すること。
- (2)環境自主行動計画のフォローアップ（温暖化対策編）について改善が望まれる点を指摘し、透明性・信頼性のより一層の向上に資すること。

3. 活動実績

過去8回（2002年度～2009年度）のフォローアップに対し、

- ① フォローアップ参加業種によるデータの収集、集計、報告の各プロセス、ならびに参加業種からの報告データの集計が適正に実施されたか
- ② フォローアップ全体のシステムにつき、透明性・信頼性の向上の観点から改善すべき点はないか

との観点から評価を行い、8度にわたり「環境自主行動計画評価報告書」を作成、公表している。

4. 委員構成（2010年11月16日現在）

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 委員長：内 山 洋 司 | （筑波大学大学院 システム情報工学研究科教授） |
| 委員：青 柳 雅 | （三菱総合研究所 前上席研究理事） |
| 浅 田 浄 江 | （ウィメンズ・エナジー・ネットワーク (WEN) 代表） |
| 麴 谷 和 也 | （グリーン購入ネットワーク 専務理事 事務局長） |
| 真 下 正 樹 | （日本林業経営者協会 相談役） |
| 松 橋 隆 治 | （東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授） |
| 吉 岡 完 治 | （慶應義塾大学 産業研究所教授） |

※「2009 年度 環境自主行動計画第三者評価委員会 評価報告書」における指摘事項
と 2010 年度フォローアップにおける対応状況

分類	指摘事項	対応状況
1. 目標設定	業種別目標について、参加業種・企業は、業種・業態の違いを考慮して、4種の指標から最適と判断されるものを選択したうえで目標値の設定を行っている。その合理性を担保するために、参加業種・企業は、目標指標の選択理由と目標値の設定理由について説明することが重要である。	全業種・企業が目標指標の選択理由と数値の設定理由に関する説明内容を充実する(設定根拠の定量的な説明等)。
	産業・エネルギー転換部門の各業種の目標についても、全体目標との整合性を取ることを期待している。	業種別目標についても、5年間平均での達成を目指すことを確認し、個別業種版に記載する。
	参加業種・企業が自らの判断において更なる目標水準の引き上げを行うことは、自主行動計画の優れた特徴の一つであり、目標水準を達成した業種においては、可能な限り目標水準の引き上げを検討することが望まれる。	目標の上方修正については、各業種において、現在の目標達成の蓋然性を踏まえ、積極的に対応する。 現時点で目標水準を達成しながらも引き上げが困難な個別業種は、その理由について、説明を行う。
2. 目標達成の蓋然性の向上	委員会は、2008年度～2012年度平均で達成すべき目標および見通しの計算にあたって、統一的な経済指標を用いることとし、独自指標を用いる場合には、その理由と根拠についても説明を求めている。	採用した経済指標に関する説明について個別業種版への記載を徹底し、独自指標を用いる場合は、その理由と根拠を引き続き必ず併記する。
	自主行動計画全体の目標達成に関する正確な見直しを得るため、参加業種・企業から今後実施予定の具体的な対策、エネルギーやCO2の定量的削減効果の把握と報告を求めている。	今後実施する対策の記載を徹底し、その定量的な効果を可能な限り明示する。また、目標達成との関係も併せて記載するよう努める。
3. 要因分析	エネルギー使用量やCO2排出量に関する原単位変化の説明は、参加業種・企業の実績を進めるうえで有益である。 既に京都議定書の締結期間に入っていることもあり、各業種における一層の取組みを求めたい。とくに、電力のCO2排出係数は自主行動計画全体に影響するため、電気事業者連合会の目標達成に極めて重要である。こうした観点からも、全体目標の達成状況について要因分析を行い、産業界として十分な説明を行うべく必要がある。	業種・企業は、CO2排出原単位およびエネルギー消費原単位の変化理由について、対1990年度比に加え、可能な限り対2008年度比も個別業種版に記載する。その際、可能な限り定量的な内容を記載する。 第三者評価委員会の指摘を踏まえ、全体目標の進捗状況について、要因分析を行い、産業界として十分な説明を行っていく。
	個別の温暖化対策の費用対効果分析は、自主行動計画の実効性を判断する上で重要になる。	業種・企業において、引き続き、費用対効果分析の記載を努める。その際、使用する統計データについては、その仕切りを明らかにする。
	社会的要請である廃棄物リサイクルの推進に対応することにより個別企業レベルではCO2排出増加となるなど、業種・企業レベルでは3R(Reduce, Reuse, Recycle)と温暖化対策が相反する場合がある。資源のリサイクル、リユースによるCO2排出原単位への影響に関する情報、分析を蓄積し、今後の検討課題としていく必要がある。	該当する業種は、リサイクル、リユースによるCO2排出原単位への影響に関する情報を収集し、個別業種版へ記載するよう努める。

分類	指摘事項	対応状況
<p>4. 産業部門以外 (業務部門、 運輸部門、 家庭部門) への貢献</p>	<p>製品・サービスの使用・消費段階における排出削減効果の把握は、社会全体のCO2削減に向けた業種・企業の努力を促すとともに、利用者が製品・サービスを選択する際に参考となる情報を提供すると、観点から重要である。委員会としては主要製品・サービスの使用段階での削減効果の定量化を行うことや業種間の連携を期待している。</p> <p>今後は、日本経済連として、利用者がその製品(プロダクト)を使用する段階で排出されるCO2の削減を図るよう、取組みを推進することが重要である。なお、使用段階での排出量が少ない製品を製造する段階では、CO2をより多く排出するケースも考えられ、この点に関する十分な説明も必要である。</p> <p>また、使用段階の排出量が少ない低炭素製品を製造しても、それが社会に普及しなければCO2を削減することはできない。したがって、製品に関する情報を正しく消費者に伝えるとともに、政府と産業界が一体となって低炭素製品の普及により一層取組みが必要である。</p>	<p>引き続き、業種・企業は主要製品・サービスの使用段階での削減効果の定量化に取組み、記載を充実する。</p> <p>使用段階での排出量が少ない製品を製造する段階で、CO2をより多く排出するケースがある場合、可能な範囲で個別業種版に記載するよう努める。</p> <p>削減効果を消費者等にも分かりやすく表現するよう努める。</p>
	<p>委員会は、オフィスや物流等に関する対策の重要性が高まる中で、2007年度からすべての部門の業種・企業において、データ整備を進め、目標設定の現状について早期に整理することを求めた。業務部門では本社等のオフィスを、運輸部門では関連物流システムを対象として、自主行動計画の枠組を広げ、各業種におけるCO2排出削減の目標設定・深掘りやPDCAサイクルの確立等の取組みを拡大していく必要があると指摘した。…委員会としては、今後とも関連業種・企業が引き続きデータを収集しながら、取組みを継続し、拡大を図ることを期待する。</p> <p>業務部門については、業務部門の業種・企業はもちろん、それ以外の業種においても、積極的な活動や本社オフィス等に関するデータ収集を行っていることがフォローアップ報告により確認されている。各業種や自主行動計画全体での目標については、引き続きデータ収集を行い、取組みの拡充策等の検討を続けることを期待する。</p> <p>物流の形態は業種によって多様であり、統一的なデータ整備は難しいところであるが、自ら管理できる部分からデータの収集、分析の充実を図ることが必要である。</p>	<p>業種・企業は、本社等オフィスのエネルギー消費に関する基礎的なデータ整備に向けて調査を実施し、その結果を可能な限り個別業種版で公表する。</p> <p>業種においては、業種としての業務部門の目標設定について検討を行い、結論を得た場合には個別業種版に記載する。</p> <p>業種横断的な業務部門の目標設定については、データを収集しつつ、日本経済連として検討を続ける。</p> <p>運輸部門に関しては、業種・企業の特性に応じて管理可能なところからデータ収集を行い、削減への取組みを定量的に個別業種版に記載するよう努める。</p> <p>業種においては、業種としての運輸部門の目標設定について検討を行い、結論を得た場合には個別業種版に記載する。</p>
	<p>多様な生活様式をもつ家庭におけるCO2削減対策も重要になっている。家庭部門における対策としては、住宅の断熱や家電製品・照明器具などの高効率化、そして省エネ意識の向上などがある。できるだけ多くの業種・企業において、高効率機器などの製品開発のほか、従業員を含めた一般消費者への省エネ・環境意識の向上への取組みが求められている。</p> <p>家庭部門への貢献に関しては、各業種における省エネ製品の開発・普及をより一層推進するほか、消費者への働きかけを直接できる小売等における取組みの拡充や創意工夫が求められる。また、自主行動計画参加業種・企業が、従業員の家庭や顧客における温暖化対策を働きかける取組みも広がっており、今後とも、その充実が望まれる。</p>	<p>トップランナー方式をはじめとする省エネ製品に関して、個別業種版における記載内容を充実する。また、小売等の参加業種・企業における取組みや工夫を進める。</p> <p>国民運動に繋がる取組みについて、個別業種版への記載内容を充実する。</p>

分類	指摘事項	対応状況
5. 排出量取引の国内統合市場の試行的実施への対応	昨年、委員会は、自主行動計画の対策の1つである京都メカニズムと別のクレジットの扱いについて、政府の動向も踏まえつつ、日本経済連として方針を整理する必要があると指摘した。	当面以下の取扱いとする。 <取扱い> (1)京都メカニズムによるクレジットについては、従来の方針通り、目標達成のために補完的に活用できるものとする。 (2)国内クレジットについては、目標達成のために補完的に活用できるものとする。
6. 自主行動計画に関する情報発信、その他	エネルギー効率等の国際比較は、自主行動計画の参加業種におけるCO2削減対策の努力や成果を説明する上で重要である。日本経済連としては、より客観性の高いデータの個別業種版への記載、ポスト京都議定書における取組みを見据えたデータ収集に努めている。	エネルギー効率の国際比較を実施していない業種は、外部調査機関への委任も含め、引き続き検討する。また、国際機関からのデータ抽出等の要請には積極的に対応するとともに、自ら諸外国への情報発信に努める。 アジア太平洋パートナーシップ、IEA等の国際機関や、業界レベルの国際会議等での活動について、個別業種版において積極的な報告を行うよう努める。
	森林保全は長期にわたりCO2を吸収する効果があり、自主行動計画の中で国内のCO2吸収源への貢献についての検討が望まれている。	関係する業種・企業は、個別業種版において、森林に関する活動の記載を充実させ、可能な限り定量的な紹介を行う。
7. その他の課題	地球規模でCO2排出を削減するためには、既存のわが国の優れた環境性能を有する技術・ノウハウを普及し、最大限活用することが重要である。…委員会としても、このような活動を今後一層強化し、途上国等における具体的な排出抑制・削減に貢献することを期待する。 また、わが国の優れた省エネ製品に関する情報を諸外国に発信し、その普及を図ることは、世界全体のCO2削減にとって即効性があるため、産業界には積極的な行動を求めたい。 REDD (REDDプラス)に関する国際枠組の議論や、現在の国連によるCDMとは異なる、二国間協定に基づくクレジット創設等の構想も生まれており、日本経済連としてこれらの動きに対応することを期待する。 地球環境問題の総合的な解決にとって、温暖化対策と生物多様性対策は車の両輪であるとの国際認識が高まっており、自主行動計画においても、生物多様性対策を意識した取組みを期待したい。	業種・企業においては、引き続き、途上国における排出抑制・削減に向けた取組みを進めるとともに、個別業種版で紹介する。 REDD(REDDプラス)に関する議論は途上であり、また、二国間協定に基づくクレジット創設等は構想段階であることから、これらの議論の動向を注視しつつ、ポスト京都議定書における日本経済連としての課題とする。 業種・企業は、生物多様性にも資する温暖化対策に関する取組みが行われている場合、個別業種版において記載する。
	昨年度、ポスト京都議定書の産業界の取組みについては、…柔軟な枠組を検討することを期待したところである。日本経済連では、昨年12月、ポスト京都議定書の新たな産業界の取組み計画として、「低炭素社会実行計画」を公表した。委員会としては、産業界がこのような取組みを一層進めることを期待したい。	業種・企業は、引き続き、低炭素社会実行計画の策定に努める。

以上